

新型コロナウイルス感染予防の取り組み

2021/2/05

東京コムエンスは新型コロナウイルス等の感染予防の為、お客様に安心してご発注頂けますように従業員ならびに機材関連における衛生管理を以下ガイドラインに沿って徹底して実施しております。

従業員の感染予防対策

- ・厚生労働省の掲げる「3つの密」を避ける事を基本とし行動します。
- ・従業員は毎日検温（休日含む）を行い発熱や咳の症状並びに体調不要がある場合は直ちに出勤を停止いたします。その際濃厚接触した者についても出勤を停止させます。
- ・マスクの着用・手指の除菌など基本的な感染対策をより一層徹底してまいります。
- ・混雑時間帯を避けた通勤を実施しております。

事務所における感染予防対策

- ・出勤時は事務所入室前に手洗い、手指のアルコール消毒をいたします。
- ・共有するパソコン、事務機、テーブル、車両のキャビン等は厚生労働省の定義に基づいた次亜塩素酸水にて除菌いたします。
- ・玄関、事務所等は窓、ドアを開放し出来る限り換気をいたします。
- ・勤務中は飛沫感染を防ぐために基本マスクの着用を怠りません。
- ・事務所勤務と自宅勤務と分けて事務所におけるの人数を減らしソーシャルディスタンスを確保いたします。

機材における感染予防対策

- ・同時通訳レシーバー、ヘッドフォン、マイクロフォン、リモコン等でお客さまが直接手に触れる可能性のある機材に関してはポータブルUV-C除菌器並びにアルコール消毒にて都度除菌いたします。

東京コムエンスではこのような紫外線除菌器具を使用しています。

